

この人に聞く 野村紀子さん

「事件は現場で起こっている」



【略歴】

- ・ 1984年新潟県公立中学校体育教員に採用後、北区・阿賀野市などの中学校に勤務
- ・ 2021年退職
- ・ この間、こまくさ乳児園、さくら保育園、葛塚エンゼルクラブ（学童保育）の父母会長などを歴任
- ・ 現在、日本共産党新潟市議会議員

編 集 部

学校体育研究同志会との

かわりを教えてください

学校体育研究同志会（通称「体育同志会」）は戦後の民主教育運動の中1955年設立されました。運動やスポーツを人類にとつて価値ある文化として継承・発展していくこと（「運動文化の継承・発展」）、同時に、すべての子ども・青年そして国民が運動やスポーツの主人公になること（「運動文化の主体者形成」）をめざした活動を行っている団体です。

私は1980年に東京学芸大学に入学して、1984年に卒業をしました。陸上競技を続けながら自主ゼミ活動にも参加していました。そのころ全国教育系学生ゼミナール（全教ゼミ）の活動があり、私は、学芸大学、日体大、東京女子体育大学、筑波大学の学生等との活動に参加していました。学校体育研究同志会というサークルがあることは知っていました。しかし、加入はしませんでした。当時、私はスポーツ社会学系に関心があり、教育系にはそれほど関心がありませんでした。学校体育研究同志会の学習会には、1〜2回参加した程度でした。

1884年、新潟県の中学校の体育教員に採用されました。その翌年に体育同志会の全国事務局の方から「体育同志会に関わりのある方が、新潟県内に十数名いる。その人と一緒に支部をつくらないか」という話がありました。それでは、私がおの方々に声をかけ支部を結成しましょうとなりました。新採2年目の1985年12月に14名の会員を募って支部が結成されました。その時以来ずっと今も私が事務局長です。山崎健先生（新潟大）にも声をかけ加入していただきました。その時以来、ずっと支部長を続けてもらっています。

教員になってからも体育科教育の勉強を続けようと、全国大会に出たりしながら活動をしてきました。

2校目は旧三市中蒲原支部の中学校転勤になりました。組合の青年部活動をしなから、三市中蒲に隣接する新潟市支部や北新支部の学校に体育同志会の例会のチラシを配布し、例会を続けました、例会を続けながら会員を増やそうと思っていました、会員は10人前後と増えず、例会参加者は4名ぐらいです。

組合教研で学習指導要領の先取りの実践が県代表に選ばれる状況なので、会員拡大はなかなか進まず縮小化傾向になっています。私自身は自分で勉強しなきゃい

けないので、ずっと体育同志会の活動を続けています。体育同志会はブロックごとの交流会をやっています。そこに参加すると、新潟がいかに実践の自由がないか痛感させられました。福井で開催したときには、指導主事が参加していました。富山で開催したときには、管理職が例会にも参加していました。新潟では一切そんなことはなく、組合の関係者の方がちよつと参加するぐらいです。

私は、この実践をすれば、子どもたちは必ずうまくなっていくし人間関係も深まっていく。それははつきりしているから、この実践を広めたいという思いです。とやってきました。それがかなわないのが新潟の特徴ですね。本当に子どもたちがかわいそうです。

新潟県教職員労働組合（新教労）の 立ち上げと活動について教えて下さい

採用3校目に結婚し、3人の子を出産しました。異動7年目、8年目と異動希望を出しましたが、かなえられませんでした。校長からは、あなたの取り手がいないようなことを言われました。7年で異動できるようにできないのはおかしいと、新潟県教職員組合に連絡

しました。すると、県本部役員から、それは人権問題だから組合として動くご連絡がありました。その結果、隣接の中学校に異動しました。

ところが異動先の校長から「特別支援学級を受け持つてください」と言われました。事前に何も聞いていなかったので、「なぜですか」と尋ねたら「特別支援学級を持てば組合活動も、十分にできますよ」との返答。これはおかしいと思い、校長とやり取りをしました。

その校長は、私の旧姓使用も徹底的に妨害してきました。前任校で旧姓使用をしてきましたので認められるものとして、「旧姓でお願いします」といったら「わかりました」との返事。ところが、校長は、先生方には旧姓で呼ぶのに、新任式や生徒朝会など生徒の前では戸籍姓で呼び、生徒に混乱をもたらしました。

これはおかしいと思い、県教組の女性部長に連絡しました。女性部長もそれはおかしいと言いましたが、結局動きませんでした。北新支部の書記長に連絡したら、学校にやってきて校長と面談しました。しかし、らちはあきませんでした。

そこで新潟県弁護士会の人権擁護委員会に相談に行きました。そしたら、裁判をすると勝てる事案だと言

われました。裁判も考えましたが、人権擁護委員会では着をつけてもらい、校長と和解合意をしました。

この最中に、村の教育長がやってきて、校長に旧姓使用は人格権でもあるから認められて当然だと諭しましたが、校長は法律が認めていないのに、そんな認められるかと頑としてはねのけました。

そして、私の問題を察知して、県は教職員をはじめ全ての職員の旧姓使用を認める通知を出しました。すると、校長は県が認めるので私も認めますと引き下がりました。

旧姓使用妨害などのパワハラをどうやって打開するか。結局組合に言っても駄目だということがわかりました。新潟県の教育界は学閥が力を持っています。学閥支配のなかでどう闘うか、考えました。

当時、新潟県と並んで学閥の強い愛知県で愛教労（愛知県教職員労働組合）が立ち上がっていました。愛教労は愛知の学閥との闘いを実践的に進めていました。私は愛知に行き愛教労の方と会って、私の状況についていろいろと相談し、今後の行動についてたくさんアドバイスをもらいました。

和解して旧姓使用は認められましたが、この新教組

ではだめだ。新教組の中では、自分の身も守れないな
と思ひ、新教組を辞めました。かといつて、宙ぶらり
では自分の身を守れないので、賛同する方に呼びかけ
て、2003年新潟県教職員労働組合（新教労）を立
ち上げました。上部団体には加盟していませんが、全
日本教職員組合（全教）が私たちの組合のホームページに
リンクを張りました。また、都教組の書記長をやつ
た方から連絡をいただき、しばらくの間顧問として一
緒に動いていただくこともありました。

組合は人事異動SOSを中心に活動をしています。
結成以来、全県からポツポツと人事異動SOSが届き
対応しています。ほとんど本人が納得する形で解決し
ています。解決手法は、不当人事とおもわれる情報が
入つてくると、その不当なことをすぐ文書にして県教
委に持つていき交渉します。交渉で不当と思われるこ
とを話し、県教委がそれを認めれば、何日か後には異
動が変更になることが多くありました。

人事異動に関しては、県立盲学校寄宿舎指導員の主
任昇任差別訴訟を起し、裁判で闘つたこともありま
した。裁判そのものは残念な結果でしたが、昇任を勝
ち取つたこと、また、寄宿舎指導員の人事異動方針を

明文化させたこと、得た物の方が大きく、勝ちに等し
い結果になつたと思つています。

人事異動について声を出せば、問題なく解決してい
くのでしようが、泣き寝入りしている方が多いですね。
組合のチラシやビラも、管理職に「チラシやニュース
撒かせてください」と一声かけてどこにでも行きまし
た。もし、ノーと言つたら不当労働行為になりますから
私一人で北区の小中学校全部チラシを撒くことをよく
しました。「パワフルだね」と言われますが、一人の人
を助けるためには、まあそれぐらいのことをしないと。

旧豊栄市での子育て活動に

ついでにお話してください

1 1991年に長男を出産し、職場復帰に向け早
朝保育をする保育園を探していました。そのとき、豊
栄市でこまくさ乳児園、今はこまくさ保育園となつて
いますが、早朝保育をし、とてもいい保育をしている
ことを友人から聞き、豊栄市に移住しました。

こまくさ乳児園は3歳未満児の乳児を預かる園で親
の運動で運営が維持されてきた乳児園でした。

1995年に新潟県北部地震がありました。当時、

長男はこまくさ乳児園を卒園し、さくら保育園に通園してしました。地震の影響で遊戯室の天井のボルトがポトポトと落ちました。

これは安全ではない。保護者会がみんなで、新しい保育園舎を造ってもらう運動を進めようとなりました。私は園の父母会役員でした。父母会の役員が手分けをして、市内の保育園に署名の要請に伺う。市議会議員一人一人に園舎新築のお願いに回りました。当時豊栄市の人口は6万人でしたが、9千人の署名が集まりました。市議会では陳情が可決されましたが、予算がないためにすぐには実現できませんでしたが、運動を継続し2・3年後に豊栄病院が移転することになり、その跡地に新しく園をたてることになりました。現在のなかやま保育園です。

もう一つ、学童保育です。1994年にエンゼルプランが国の政策として出されました。当時、豊栄市では、ニコニコクラブという親が手作りの学童保育がありました。それをなくし、エンゼルプランに沿った新しい学童保育を豊栄市が作っていく過渡期でした。私の長男の時でした。私は、葛塚エンゼルクラブ（学童保育）の父母会長になり、親の要求を聞きながら、エン

ゼルクラブの運営に反映させていくこともしました。新潟市との合併により、学童保育の基準が切り下げられました。新潟市は低学年しか学童保育をしない。その基準に合併の過渡期に豊栄市もなりました。丁度長男が4年生になるときでした。そこで、4年生以上の学童保育を親たちと立ち上げました。私は、事務局長となり、新潟市が高学年まで学童保育をするまでの間、運営に携わりました。

科学的社会主義との出会いは

大学でスポーツの歴史を学ぶと、英国の貴族の遊びから始まって、産業革命以後余暇時間の増加により、学校や庶民に広がってくる様子がわかります。また、用具やルール・様式などの変化もまさに史的唯物論や弁証法そのものです。スポーツそのものは資本主義社会の中でエリート層の男性文化として発展しますが、その多様な価値を考えたときにジェンダー平等の視点が必要だと思えます。そうでなければスポーツや運動文化は一部の人々が独占する文化に止まってしまいます。

市議会議員になつての感想は

2021年、退職の年でした。私は教員を続けたい
と思い、再任用の希望を出しましたが、新潟市議会議
員にならないかとのお誘いがありました。

教員を長く続けてきたキャリアや組合活動を続けて
きた経験もあるので、教育分野では貢献できるだろう
という気があり、お引き受けしました。

幸い、2022年の市議會議員選挙で当選すること
ができました。本当に良かったです。

最初の6月議会から9月議会、12月議会で一般質問
に臨み、文教経済常任委員会に所属し発言をしてきま
した。議員には本当にいろいろな情報が集まってきた
です。情報を取ろうと思えば、なんでも集めることがで
きます。しかし、やはり「事件は現場で起こっている」
っていう感じであの場で論議するのも大事ですけど、
やっぱり現場で起こっていることを本当にキャッチし
て現場の声を届けなきゃいけないという思いが、本
当に強くなりました。

例えば、これまでの公共施設の多くが、指定管理者
制度に移行され5年毎に管理者が見直されています。

施設は市の予算で管理されますが、そこに働いてい
る方々は指定管理者、多くは企業の下で働いています。

学童保育や児童館などの職員の多くは女性で賃金は安
いの、指定管理者が利益を上げようとすると労働者
の賃金を引き下げることにつながります。

市は指定管理料を払うだけで、実際にどのような働
き方になっているのかは現場に向いて声を聞くのが
一番です。

ある施設の指導員がくも膜下出血でお亡くなりになっ
ているのに、おそらく市は知らなかったという事例も
ありました。

市民の運動で議会は動く。運動が中心となつて事態
が動いていく。議員の権限がすごく大きいことを実感
しました。議員が力を持つのは、選挙で選ばれている
ことによるものだと思います。

市長と議会は対等とは言え、やっぱり市長の権限も
すごく強い。市長の方向性が本当に大事だということ
をつくづく思います。今の新潟市の行政は、国の方針
をそのまま降ろしてくる。地域、地域でいろいろ課題
があるはず。事件は現場で起こっている」をモツ
トーに、地域に足を運び、地域の声を拾い集めて議会
に届け、公約実現に力を注ぎたいと思います。

(のむら のりこ 新潟市議會議員)